



大阪+知的障害+地域+おもろい=創造

知の知の知の知

社会福祉法人大阪手をつなぐ育成会 社会政策研究所情報誌通算 2525号 2015.7.5 発行

2525号で、産経新聞連載の【累犯障害者】長崎モデルの明暗をまとめてお届けします。

【累犯障害者】長崎モデルの明暗（1）「もう一生出えへんのか」 弁護士に迫った精神年齢「4歳7カ月」の男 隔離で「再犯」防げるのか 産経新聞 2015年6月29日

着古した青い半纏（はんでん）姿の男＝当時（37）＝は、小柄な体をかがめ、傍聴席を見回した。威嚇するような目つきは、おびえの裏返しだったのか。それとも、刑務所へと続くレールに乗せられたことに抵抗していたのか。

「せめてひと言」

整備工場から中古車を盗んだとして常習累犯窃盗罪に問われた男に、京都地裁は2月24日、懲役1年10月の実刑判決を言い渡した。

男には重度の知的障害があり、精神年齢は「4歳7カ月」と鑑定されている。後藤真知子裁判官は、善悪の判断や行動の制御ができると結論づけたものの、弁護側が「争点」に位置づけた再犯防止策には言及しなかった。

「せめて説諭でも、社会へ戻るときに本人や福祉関係者の支えとなるひと言があれば…」。弁護人の西田祐馬弁護士（京都弁護士会）は悔しがった。

西田弁護士は控訴し、2審大阪高裁の初公判が今月19日から始まった。

一方、前回の常習累犯窃盗事件はすでに有罪判決で決着した。1審京都地裁は平成25年8月、重度の知的障害を理由に男を無罪としたが、26年8月の2審大阪高裁判決は懲役2年の逆転有罪を宣告。最高裁が今年3月、西田弁護士の上告を棄却、確定したのだ。

最高裁の通知書は拘置所にいた男の元にも届き、男は西田弁護士にこう尋ねたという。

「あれ、何なん？」

「累犯障害者」事件の経過

～平成24年	自動車窃盗などで7回服役	
9月28日	軽乗用車を盗んだとして、京都府警が逮捕(事件①)	事件①
25年 8月30日	京都地裁が「自動車盗が違法行為だと理解しておらず、心神喪失と評価すべきだ」として無罪(求刑懲役3年)判決	
9月12日	検察側が1審京都地裁判決を不服として控訴	
26年 2月22日	中古車を盗んだとして、京都府警が逮捕(事件②＝写真は現場)	事件②
4月18日	京都地裁で開かれた初公判で弁護側は再び無罪主張	
8月12日	大阪高裁が1審無罪判決を破棄、懲役2年の逆転有罪判決を言い渡す	事件①
8月19日	2審大阪高裁判決を不服として弁護側が最高裁に上告	
27年 2月24日	京都地裁が「被告なりに違法性の認識はあった」として懲役1年10月(求刑懲役3年6月)を言い渡す	事件②
3月3日	最高裁が弁護側の上告を棄却。懲役2年を言い渡した2審大阪高裁判決がのちに確定	
6月19日	大阪高裁で控訴審の初公判	事件②



西田弁護士が「刑務所に入らないといけないんですよ」とかんで含めるように論ずると、男は「いつ出られるんや」「もう一生出えへんのか」とたたみかけた。

車への執着

「もう車に乗らん。だから許してくれ。頼むから、無罪で出してほしい」

今回の公判で、男は後藤裁判官に「無罪」を繰り返して訴えていた。一方で西田弁護士には、盗んだ車の写真が掲載された裁判資料や中古車情報誌を差し入れするようしきりにせがんだ。

男は拘置所内で、購入できるカップ麺などの物品を全部買って手持ちの金を使い果たしたり、ずぶぬれの雑巾で畳を拭いて腐らせたりもしているという。

車への執着を募らせる男を、レールに乗せて社会から隔離するだけで、問題行動は収まるのか。

被害者側も、必ずしも強い処罰感情があるわけではない。車を盗まれた自動車販売会社の女性従業員（36）は「本人、福祉、司法のどれが悪くて犯罪が繰り返されるのかはよく分からない。けれども、私たち地域に協力できることはある」と語る。

全国から脚光

男のように再犯を重ねる知的障害者、いわゆる「累犯障害者」を地域社会に戻そうとする試みは、18年に始まった。先鞭（せんべん）をつけたのは、京都の西約560キロにある長崎県雲仙市の社会福祉法人だ。

「南高愛隣会」。海と山に囲まれた環境で、生活訓練施設や更生保護施設など51事業所を運営し、累犯障害者ら約2千人の自立と社会復帰を支援している。

その取り組みは「長崎モデル」と呼ばれるほど画期的なものだった。まず、出所した累犯障害者が福祉サービスを受けられるよう調整する仕組みを整備。これは厚生労働省の「地域生活定着支援センター」として制度化され、23年度までに全都道府県に設置された。

さらに、検察官や弁護士と協力する委員会組織を作り、刑務所と福祉施設のどちらで更生させるのが適切かを司法の場で判断できるようにした。

だが、長崎県は2月26日、南高愛隣会への行政処分に踏み切った。施設を利用する障害者らへの虐待が23件あったというのだ。福祉関係者のみならず法務・検察当局からも脚光を浴びてきた先駆者が、初めて見せた暗部だった。

累犯障害者が犯罪を繰り返す負の連鎖をどう断ち切れればいいのか。長崎モデルからヒントを探る。

長崎モデルの明暗（2）大声上げ、かみつく男性を馬乗り制圧、肋骨折る…「しつけ」と称した虐待23件に下った行政処分 産経新聞 2015年6月30日 社会福祉法人「南高愛隣会」に対して23件の虐待行為を認定し、行政処分を下した長崎県＝長崎市

「虐待はあってはならない行為。職員たちの職業倫理が不徹底だったと痛感している」

2月26日、長崎市内で記者会見した社会福祉法人「南高愛隣会」（長崎県雲仙市）の田島光浩理事長（40）は、深々と頭を下げた。これが、計23件の虐待があったとして県から行政処分を受けたことへの反省の弁だった。

再犯を重ねる「累犯障害者」を受け入れ始めた平成18（2006）年から、職員たちは虐待に手を染めていた。グループホームで、興奮状態になった知的障害者の男性を押さえつけ、肋骨（ろっこつ）を折るけがをさせた事案が最初とみられている。

県はこの施設を含む4施設に対して1年～3カ月間、新規利用者の受け入れを禁じた。担当者は「けがの程度などを考慮し、重い処分にした」と明かす。

累犯障害者の更生と社会復帰に関しては先駆者と評価されていた南高愛隣会で、なぜ虐



待が起きたのか。南高愛隣会が県に提出した報告書には、にわかに信じがたい記述がある。

「しつけとして手をあげることを許す雰囲気、法人全体にあった」

強度行動障害

「おなかが痛い」。肋骨を骨折した男性は当時、グループホームで火災訓練が行われているさなかに、そう訴えたという。

知的障害者は、自分の身体感覚をつかむことが苦手とされ、中には実際に痛みを感じにくい人もいる。利用者の健康状態を毎朝確認している担当職員は、男性が骨折した理由に心当たりがなかったと主張したが、あるとすれば1週間前、馬乗りになって男性を押さえつけたときだと申告した。

男性は知的障害とは別に「強度行動障害」を抱えていた。他人に危害を加えたり自分で自分を傷つけたりする行為を、通常では考えられない形で頻繁に起こしてしまう障害で、昭和63（1988）年に初めて研究報告された比較的新しい概念だ。

その強度行動障害によって、男性は突然大声を上げたり、職員にかみついたりする行為を繰り返していた。力の強い成人が子供のように暴れだしたら、止めるのは容易ではない。

田島理事長の父で南高愛隣会を創設した当時の責任者、良昭前理事長（70）は口頭で注意しただけで、現場に対応を一任してしまった。このとき虐待を疑っていれば内部処分の対象になり得たのだが、真相はうやむやにされた。

「体で止める」

県は平成25（2013）年1月に虐待の疑いがあるという通報を受け、以降、法律に基づく特別監査で実態を調べてきた。その過程で18年に男性が骨折した事案が発覚すると、長崎県警も関心を示し捜査に乗り出したという。

立件こそ見送られたが、男性は今も同じグループホームで暮らし、けがをさせた職員も支援を続けている。実は、職員の対応は虐待でもしつけでもないとみている人々が外部にいる。他の利用者の安全を守るためには、やむを得ない対応だったという考え方だ。ある弁護士は、処分取り消しを求める行政訴訟を起こそうと持ちかけたという。

良昭前理事長は、長い年月をかけて築いた県との信頼関係を考慮し「南高愛隣会の名誉を回復しても、利用者には何のメリットもない」と提訴を断った。

良昭前理事長が職員に説いてきたのは「暴れてかみつかれて傷だらけになっても、抱きしめて自分の体で止める」という「情」の福祉だった。内部事情に詳しい男性弁護士は明かす。

「利用者にはどんな障害があり、専門家としてどう対応すべきなのか。『情』を過信するあまり、必要な情報を共有してこなかった」

長崎モデルの明暗（3）「障害者は天使みたいにかわいい」タブー視された「犯罪」 58

人の“父親”の矜持

産経新聞 2015年7月1日

累犯障害者への支援について語る南高愛隣会の田島良昭前理事長＝長崎県雲仙市

「ろうそくのように身を焦がし、日の当たらない障害者に光を届けたい」

社会福祉法人「南高愛隣会」（長崎県雲仙市）の前身に当たる福祉施設「コロニー雲仙」は、田島良昭前理事長（70）がそんな信念のもとに開設した。昭和53（1978）年、33歳のときだ。

小学生の頃から障害者福祉に関心を持ち、厚生大臣（当時）になることを夢見ていた。政治家の秘書にもなったが、政治よりも現場の方が志を遂げられると決断したという。

開設までには3年8カ月を要した。地域住民から「障害者は危ない」などと猛反対されたからだ。特別支援学級の教師を主人公にした映画の上映会を開き、「障害者は天使みたい



にかわいい。犯罪者はいない」と必死に理解を求めた。

もちろん、それは建前だった。健常者と同様、障害者にも犯罪を繰り返す者はいる。当時はそんな「累犯障害者」を黙って受け入れるのが全国の福祉関係者の矜持（きょうじ）であり、口にするのはタブーだったという。

処遇が難しい障害者のそばにずっといられるよう、施設で寝泊まりし、身寄りがなければ保護者になった。現在は58人の「父親」だ。「愛情や奉仕といった『情』で救ってあげようと思っていた」と田島前理事長は振り返る。

「獄窓記」の衝撃

「収容者たちが抱える障害は、実に様々（さまざま）だった」。秘書給与詐取事件で1年2カ月間、獄中で過ごした元衆院議員、山本譲司氏（52）は平成15年、著書「獄窓記」（ポプラ社）で刑務所の実態を明かした。

これに衝撃を受けたのが、田島前理事長だった。累犯障害者をひそかに受け入れてきた現場感覚で、刑務所にあふれているとまでは思えなかったからだ。

試しにある刑務所に問い合わせると「障害者は一人もいない」と回答された。真偽を確かめるべく、翌16年に勉強会を発足させた。

18年に厚生労働省の科学研究費を得て本格調査を進めると、法務省が受刑者410人に知的障害の疑いがあると初めて公表した。中でも問題は、療育手帳の所持者がわずか26人（6%）という現実だった。

「94%はいわば『幽霊』。このまま社会に出れば、パスポートなしで入国するようなものだ」。事態の深刻さを理解した田島前理事長は、以後、累犯障害者を積極的に受け入れていく。「情」の福祉の真骨頂だった。

負担増加の果て

検察や弁護士らと連携する「長崎モデル」の礎はこうして築かれた。一方で「情」に溺れた結末が、県が認定した計23件の虐待行為ではなかったか。

確実に増していた職員の負担。5年ほど前から「南高愛隣会は仕事が厳しい」という風評が立ち、就職希望者が減っていた。長男の光浩理事長（40）は「若い職員は『身を焦がせ』というお父さんの言葉を理解できない。1日8時間労働の中で支援すべきだ」と苦言を呈していた。

田島前理事長は言う。「一生懸命『情』を尽くせばだれにでも福祉はできる、という幻想がまかり通っていた。理性や知性で対応する福祉に変えることは、私にはできなかった」

新規利用者の受け入れ停止を命じた行政処分の後、施設を利用している障害者の家族らは「追い出されるのか」と不安を募らせ、福祉関係者には「南高愛隣会で受け入れられない障害者は、うちには無理だ」というあきらめが渦巻いた。

それでも、問題の責任を取る形で、田島前理事長は法人の理事と福祉施設の全役職を辞任した。

福祉にとって、本当に「情」は不必要なのか。

長崎モデルの明暗（4）「社会に出るのが怖い」前科28犯をすくい上げる切れ目ない支援…罪でなく人を見る 産経新聞 2015年7月2日
全国で唯一、社会福祉法人が運営する更生保護施設「雲仙・虹」
＝長崎県雲仙市

前科28犯と聞けば、どんな凶悪犯を思い浮かべるだろうか。

更生保護施設「雲仙・虹」（長崎県雲仙市）が平成23年に受け入れた60代の男性。刑務所を出所するたびに食料品などの万引を28回繰り返していた。「社会に出るのが怖い」という動機だったという。



男性は軽度の知的障害がある「累犯障害者」。軽微な犯罪だからこそ、1回当たりの刑期は短い。「罪ではなく人を見て、対等に向き合おう」。前田康弘施設長（59）は決意した。

更生保護施設は、法務省の機関である保護観察所から、刑務所を出た元受刑者や、保護観察付き執行猶予判決を受けた元被告の保護を委託されている。原則半年の入所期間中に自立に向けた準備をする。

雲仙・虹は全国103カ所のうち唯一、社会福祉法人が作った更生保護施設だ。運営するのは「南高愛隣会」。約20人の入所者は、退所後も51事業所の福祉サービスを受けられる利点がある。男性もそうめん工場で職を見つけ、現在は県外の福祉施設で平穏に暮らしている。

矯正教育を担う

いわば刑罰の領域に足を踏み入れた南高愛隣会の取り組みは、これにとどまらない。19年には、従来の福祉サービスになかった矯正教育を始めた。障害の特性や程度を見極め、一人一人と向き合うことは、福祉が最も得意とするところであり、矯正教育にも応用できると判断したためだ。

担当するトレーニングセンター「あいりん」の福塚進事業所長（50）は言う。「累犯障害者には、一般の人とは異なる専用のプログラムが必要だ」

教育内容は、家畜の世話を通じて命の大切さを学ぶなどする基本訓練と、犯罪防止学習や対人関係のスキルを身につける特別訓練。

何をすれば犯罪になるかを教える自作のテキストには、すべての漢字にルビを振り、視覚で理解できるようイラストを多用した。刑務所を見学させて入りたくないという意識を植え付けたり、償いに代わる奉仕活動をさせたりもする。

累犯障害者の多くは雲仙・虹に入所した直後からあいりんに通い、別の福祉施設に生活の拠点を移してから、継続して矯正教育を受けるといふ。

信頼で誘惑断つ

「植木のことは君に任せるのが一番安心だね」。福塚事業所長に褒められると、軽度の知的障害がある男性は、はにかんだ。

男性は長年、植木職人として働いていたが、25年に長崎市内のショッピングモールで缶ビールや食料品を盗んだとして逮捕された。懲役10月、保護観察付き執行猶予3年の有罪判決が確定。それまでもパチンコで借金を重ねては、万引を繰り返していた。

雲仙・虹で生活した後でグループホームに移り、日中は引き続きあいりんに通っている。地鶏の飼育や犯罪防止学習に加え、敷地内の樹木の手入れを任されたことが、男性の自信になった。あるときは、マツの根を見て「もうすぐ枯れる」といい当てたという。

南高愛隣会の職員たちは、自立への第一歩は「他者との信頼関係」だと考えている。少なくとも犯罪に手を染めそうになったときに「助けて」と呼んでもらえれば、飛んでいって再犯を防げるかもしれない。

雲仙・虹の前田施設長は言う。「刑務所に入るために生まれてきた人はいない。罪を忘れず、孤立せずに生きてほしい」

男性は今夏、同県諫早市の別の施設へ移る。刑罰と福祉のはざまにこぼれ落ちた累犯障害者をすくい上げるのは、「情」の精神ならではの切れ目ない支援なのかもしれない。

長崎モデルの明暗（5）「刑務所に入れて更生にどう役に立つ」 刑罰か福祉かを超えて…問われるのは社会の「情」
産経新聞 2015年7月3日
社会福祉法人「山陰会」で職員(右)と談笑する20代の入所者男性＝長崎県南島原市

社会福祉法人「南高愛隣会」（長崎県雲仙市）の取り組みには、法務・検察当局も注目する。長崎地検の幹部がこう打ち明けた。



「刑罰が理解できるのか、刑務所に入れて更生にどう役に立つのか。疑問を持たざるを得ない容疑者や被告はいる」

「累犯障害者」を司法手続きのルールに乗せるだけで、再犯は防げるのか。刑務所以外での処遇を模索する法務・検察当局の意識もまた、長崎から芽生えた。

地検が重視するのは、福祉施設で刑務所に代わる適切な矯正教育が行われているかどうかという点だ。南高愛隣会の施設見学や担当者との協議を繰り返し、知的障害のある容疑者や被告を起訴猶予としたり、執行猶予付きの判決を求刑したりする体制を、平成24年までに整えたという。

軽微な犯罪で、被害が回復され、被害者が処罰を望んでいない、という条件は付ける。弁護人には更生に向けた支援計画書の提出を求め、本人にも計画を守ることを書面で確かさせている。地検幹部は「南高愛隣会のおかげで『長崎モデル』は機能している。逆に言えば、しっかりした福祉施設が増えないと全国には広がらない」と話す。

南高愛隣会の外へ

「いつか家に帰って今まで通りの生活に戻りたい」。軽度の知的障害を持つ20代の男性は、再出発への希望を口にした。

男性は24年、バスの車内で酒に酔って女性の体を触り、長崎県警に逮捕された。不起訴になり、南高愛隣会が運営する更生保護施設「雲仙・虹」で生活しながら、トレーニングセンター「あいりん」で罪と向き合う矯正教育を受けた。

昨年8月、別の社会福祉法人「山陰（やまかげ）会」（同県南島原市）のグループホームに移ってきた。現在は共同生活を送りつつ、農作業などの職業訓練を受けている。

男性は、山陰会が南高愛隣会の依頼で受け入れを始めた最初の累犯障害者だ。その背景を、施設管理者の本田崇一郎さん（35）は、囁かずも「情」の福祉に通じる言葉で説明した。

「再犯のリスクや他の利用者への悪影響ばかり心配すると、行き場がなくなる。手を差し伸べる気持ちが本人に届けばいい」

南高愛隣会も支援を後押しする。職員は男性に「いつ戻ってきてもいい」と声をかけ、本田さんにも「何か問題が起きれば、すぐ行きます」と約束している。

計り知れない影響

最長2年間、社会から隔離して生活させる国立「のぞみの園」（群馬県高崎市）や、民間の視点で独自の自立訓練を行う刑務所「播磨社会復帰促進センター」（兵庫県加古川市）、そして長崎地検と山陰会。南高愛隣会が福祉関係者や法務・検察当局に与えた影響は計り知れない。

それは、累犯障害者の再犯防止と社会復帰を、もはや刑罰か福祉かという二者択一で考える時代でなくなったことも意味している。

精神年齢が4歳7カ月と鑑定された京都市内の男（38）。自動車盗を繰り返して10代のころから計7回服役しても、福祉の支援を受け続けても、車に乗りたいという欲求を抑えることはできなかった。

7月10日に控訴審の判決が言い渡される常習累犯窃盗事件で、1審通り懲役1年10月の実刑が確定すれば、前回事件の確定判決（懲役2年）と合わせ、刑期は3年10月。拘留所での勾留日数が差し引かれると、3年以内に社会に戻ってくる計算だ。

そのとき、刑罰や福祉に任せ切りにするのではなく、社会で生きるだれもが男に手を差し伸べることは、できるだろうか。問われるのは、私たちの「情」なのかもしれない。

連載は小川原咲、吉国在、小野木康雄が担当しました。

足腰悪くても快適な旅 高齢者に選択肢広がる 車いす移動や入浴サポート、国内外問わず充実

日本経済新聞 2015年7月2日

「足腰が悪くても快適な旅を楽しみたい」。介護が必要な高齢者が増えるなか、国内・国

外を問わずバリアフリーの旅行の選択肢が広がってきた。観光地なども受け入れ体制を整備し、旅行各社もツアーを用意する。介助者が同行してくれるサービスもある。

▼車いすで生活する男性（78）は入浴時に介助が必要だ。「広々としたお風呂にゆっくりとつかりたい」。ささやかな夢を無理だとあきらめていた

「杖（つえ）・車いすで楽しむ旅」という旅行パンフレットを発行しているクラブツーリズム（東京・新宿）の「ドリームフェスティバル」はこんな願いをかなえる。9月28～30日の日程で予定されるツアーでは、山梨県内のホテルの大浴場を貸し切る。のびのび温泉を楽しんでもらうのが狙いだ。

旅行には「トラベルサポーター」が同行する。介護職員初任者研修（旧ホームヘルパー2級）以上の資格を持ち、大浴場での入浴を助けてくれる。旅行代金は5万4800～9万9800円。

同社ユニバーサルデザイン旅行センターの淵山知弘支店長は「通常ツアーの半分の人数で開催している」と説明。時間に余裕があり、少人数の分目配りがきくが、料金は通常ツアーの1.5倍程度になる。

鉄道や航空機など公共交通機関のバリアフリーも進んできた。国土交通省の基準に適合する車両の割合は、鉄道が59.5%、航空機は92.8%（2013年度末）。新幹線は基本的に車いす対応座席がある。あらかじめ駅などに伝えておくと、乗降車もスムーズに進む。

▼若いころ海外旅行が好きだった女性（77）。もう一度行きたいが、車いすでの渡航は不安は大きい

足が不自由でもハワイの海を満喫できる（ワイキキビーチ）＝エイチ・アイ・エス提供

エイチ・アイ・エス（HIS）の「バリアフリー旅なかま」は国内外で年間60カ所程度のツアーを実施する。専任搭乗員が同行し、現地では車いすの貸し出しもある。行き先はハワイやスイス周遊、アフリカ南部のビクトリアの滝と幅広い。



専門家によると、家族水入らずで海外に足を運ぶにはハワイがおすすめ。同社バリアフリーストラベルデスクの薄井貴之所長代理は「家族旅行の9割はハワイ」と話す。ホテルや交通機関などのバリアフリー対応が進んでいるのが理由という。

一方、欧州はバリアフリー対応が進んでいるが、歴史的な建造物を活用した宿泊施設の場合などは使い勝手が悪いこともある。風情を感じさせる街中の石畳も車いすの振動が大きく、注意が必要だ。

インドネシア・バリ島などアジアのリゾート地はホテルの対策は進むが、街中の店舗では入り口に段差があるなど、街全体の取り組みは遅れている。

▼東京都の要介護5の男性（86）は「故郷に帰りたい」と思った。親戚などと再会を果たした帰りの飛行機の中で思った。「北海道にめいっ子がいたな」

観光地に行くことだけが旅ではない。「死ぬ前にふるさとを見たい」「お盆に墓参りに行きたい」。ツアーではなく、個人にあった計画を提供する旅行会社もある。

SPIあ・える倶楽部（東京・渋谷）は「トラベルヘルパー」と呼ぶ旅行時の介助者約800人と契約しており、自由度の高い旅行をサポートしてくれる。料金は1日当たり2万1600～2万7000円。交通費や宿泊費も利用者負担だが、それぞれの土地で違うトラベル

SPIあ・える倶楽部のトラベルヘルパーの利用例	
設定	
<ul style="list-style-type: none"> ◆ 都内在住。要支援の高齢者 ◆ トラベルヘルパーを利用し箱根に2日間の旅をした際の費用例 	
トラベルヘルパー 基本料	2万1600円×2日 =4万3200円
宿泊代	1万5000円×2名 =3万円
旅費	4000円×2名 =8000円
介護旅行手配料	8200円
夜間の見守り費用など	1万4000円
合計	9万9800円

ヘルパーに頼むことで、交通費を節約できる。

篠塚恭一社長は「旅に出れば、外に出てもなんとかなるという自信が出る」と指摘。「それが普段の生活にも影響を及ぼし、日常生活が豊かになる」としている。

■旅行会社に相談 最適なプランを しっかり準備 楽しく安全に

車いすなどの高齢者が旅行する際の注意点は何か。旅行会社に申し込む時点では体の状況を正確に伝えること。断られるのではと過少申告する人がいるが、正確に伝えてこそ自分に合ったプランを紹介してもらえる。

高齢になると体調を崩すリスクも高くなる。国内旅行でも旅行保険の活用を検討すべきだ。海外なら滞在先の医療機関も調べておいた方がいい。ハワイなら日本語が通じる医療機関がある。

NPO法人、東京バリアフリーツアーセンター（東京・江東）の斎藤修理事長は「障害者目線の情報を集める必要があり、事前に障害者支援団体に聞いた方がよい」と助言。同センター（電話 03・3646・3544）のほか、各地の社会福祉協議会やボランティアセンターで相談先を紹介してもらうこともできる。（辻征弥）

旅行に持って行くと便利なグッズ	
便利グッズ	理由
車いすのパンク修理剤	近くに自転車屋がない場合に備えて
首から下げられるボールペン	筆談が必要な時にすぐ使えるように
ウェットティッシュ	車いすだと手が汚れやすいので
帽子	直射日光を避け体力の消耗を防ぐ
日焼け止め	体がほてり体調を崩す場合があるため
長袖のシャツ	体温調節をするため

（出所）日本旅行業協会のバリアフリー旅行ハンドブックを基に作成

首にかける「空間除菌剤」でやけど提訴

ytv ニュース 2015年7月3日



訴状などによると兵庫県内の男性はおとし、販売会社「ダイトコーポレーション」の「ウイルスプロテクター」を首にかけて寝ていて胸をやけど。会社に対し約130万円の損害賠償を求める。この商品についてはおとし発売後、消費者庁が使用中止を呼びかけた

下関の障害者施設、通所者虐待で3職員処分

産経新聞 2015年7月3日

山口県下関市の障害者施設「大藤園」を運営する社会福祉法人「開成会」は2日、園の通所者を虐待したとして、男性支援員（55）を停職1カ月、男性主任支援員（49）を停職2カ月とした。井上昌士施設長（53）についても監督責任を問い、支援員に降格した。

開成会によると、男性支援員は昨年1月、シールの束で通所者の男性をたたいた。県警はこの支援員を暴行容疑で書類送検している。主任支援員は支援員の上司である上、はさみを振りかざしながら通所者に「何しよるんか」などと暴言も吐いた。施設側は、いずれも放送されたテレビ映像をもとに関係者への聞き取り調査をし、把握した。

開成会は、別の通所者への暴行容疑で逮捕された男性元支援員（35）＝山口地検が処分保留で釈放＝を6月に懲戒解雇しており、処分された職員は計4人となった。

月刊情報誌「太陽の子」、隔月本人新聞「青空新聞」、社内誌「つなぐちゃんベクトル」、ネット情報「たまにブログ」も

